

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月 8 日

【会社名】 日本郵政株式会社

【英訳名】 JAPAN POST HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 増 田 寛 也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目 3 番 1 号

【電話番号】 03-3477 0111(日本郵政グループ代表番号)

【事務連絡者氏名】 執行役 I R 室長 鶴 田 信 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目 3 番 1 号

【電話番号】 03-3477-0206

【事務連絡者氏名】 執行役 I R 室長 鶴 田 信 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年9月30日

(2) 当該事象の内容

当社が保有する、当社の連結子会社である株式会社ゆうちょ銀行の株式について、時価が著しく下落したため、2021年3月期第2四半期の個別決算において、同社株式の減損処理を行い、同社株式に係る関係会社株式評価損を特別損失として計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期第2四半期の個別決算において、3,040,437百万円の関係会社株式評価損を特別損失として計上いたします。四半期決算期末における有価証券の減損処理につきましては、洗替法を採用しているため、2021年3月期第3四半期及び2021年3月期通期における特別損失の額は変動する場合があります。

なお、上記の関係会社株式評価損は、連結決算上では消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

以 上